

補助金概要調書

補助金名	農業用排水路浚渫補助金			
所管部課	経済部農林課 (TEL 23 - 5221(直通))			
補助対象者	自治会・農事実行組合等			
補助開始年度	昭和39年度			
交付目的	水路機能を維持することにより、農地の保全及び生産性の確保を図るとともに、通水を良好にすることにより、農業水利はもとより、住宅地の生活排水・雨水流下・防火用水の確保など水路の多面的機能の発揮維持を図る。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	3,860千円 (3,860)千円	3,596千円 (3,596)千円	3,570千円 (3,570)千円	3,330千円 (3,330)千円
補助事業の内容	農業用排水路への生活雑排水等の流入によるヘドロ・ゴミの堆積が原因となり、水路の通水・用水導入等の機能に支障をきたしているため、農業用排水路の浚渫を行った自治会及び農事実行組合等に15千円を上限として浚渫に要した費用を助成する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		7,433千円	
	内補助対象経費		7,433千円	
	補助対象経費の内訳		農業用排水路浚渫経費	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助 15千円 / 1団体	
	限度額		(有) 15千円 / 団体	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	農地の保全及び生産性の確保等農業水利のほか、住宅地の生活排水・雨水流下・防火用水の確保など水路の多面的機能の維持が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	無 : 農業水利はもとより、住宅地の生活排水・雨水流下・防火用水の確保など水路の多面的機能の維持等公益性が高いため。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	平成19年度から新設された「農地・水・環境保全交付金」が支給される団体は、対象外とした。 鳥取県市町村交付金対象事業			